

女性の活躍促進セミナー

～男女雇用機会均等法施行規則等の改正を踏まえて～



「きらら」ポジティブ・アクション
普及促進シンボルマーク

平成26年7月1日より改正男女雇用機会均等法施行規則・指針等が施行されます。

このため、女性の活躍促進の取組、職場において同施行規則等に沿った雇用管理について下記のとおりセミナーを開催します。また、県内で先進的に女性の戦力化について取り組んでいる企業に事例を発表していただきます。ぜひ、御参加ください。

主催/岐阜労働局 共催/一般社団法人 岐阜県経営者協会、公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

日程・会場・事例発表企業

【岐阜会場 第1部】 ◆日 時：平成26年7月25日（金）9：30～11：30 定員300名
◆会場：長良川国際会議場 大会議室（岐阜市長良福光2695-2）
◆事例発表：西濃信用金庫（揖斐郡大野町）

【岐阜会場 第2部】 ◆日 時：平成26年7月25日（金）13：30～15：30 定員300名
◆会場：長良川国際会議場 大会議室（岐阜市長良福光2695-2）
◆事例発表：イビデン株式会社（大垣市）

【高山会場】 ◆日 時：平成26年7月18日（金）13：30～15：30 定員70名
◆会場：飛騨・世界生活文化センター 会議室1（高山市千鳥町900-1）
◆事例発表：飛騨産業株式会社（高山市）

【多治見会場】 ◆日 時：平成26年7月9日（水）13：30～15：30 定員120名
◆会場：セラトピア土岐 大会議室（土岐市土岐津町高山4）
◆事例発表：株式会社バロー（多治見市）

対象者 事業主 人事労務担当者 労働組合 男女労働者

内容 ◎行政説明 *ポジティブ・アクションの現状と課題
*改正男女雇用機会均等法施行規則・指針等について
*ポジティブ・アクション能力アップ助成金について
◎事例発表 「女性社員の戦力化、我が社の取組について（仮題）」
◎個別相談会（セミナー終了後）男女雇用機会均等法、改正均等規則・指針等、助成金 等

■申込方法/事業所名、所在地、電話番号、参加会場、参加者職・氏名を記入し、FAX又は郵送にて

■申込先/岐阜労働局雇用均等室 電話058-245-1550 FAX 058-245-7055
〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階

参加費
無料

FAX 058-245-7055 女性の活躍促進セミナー申込書

事業所名 所在地・TEL			
参加会場 いずれかに○	岐阜7/25(第1部) 高山7/18	岐阜7/25(第2部) 多治見7/9	参加者職・氏名